

各位

分任支出負担行為担当官  
航空自衛隊第3補給処調達部長  
橋本 洋一

## 公 示

入札及び契約心得の一部を次のとおり改正し、令和5年5月9日から適用します。

### 記

5. 13. 1中「調達管理課」を「契約課」に改めました。

8. 9中「(別紙様式8-3)」を「(別紙様式第8-3)」に改めました。

10. 5中「(別紙様式第8-3)」を「(別紙様式第8-4)」に改めました。

別紙様式目次中「別紙様式第8-3 インセンティブ契約制度に関する確認書」を「別紙様式第8-3 調達物品等役務専用治工具取扱申請書」に、「別紙様式第8-4 調達物品等役務専用事項具取扱申請書」を「別紙様式第8-4 インセンティブ契約制度に関する確認書」にそれぞれ改める。

別紙様式第8-3を別紙第1のように改めました。

別紙様式第8-4を別紙第2のように改めました。

別冊3-1「支払限度付中途確定契約に関する特約条項」第11条第2項中「(調達物品等の予定価格の算定基準に関する訓令(昭和37年防衛庁訓令第35号)第42条に規定する非原価項目を除いて算定したものに限る。)」を「(調達物品等の予定価格の算定基準に関する訓令(昭和37年防衛庁訓令第35号)第36条に規定する非原価項目を除いて算定したものに限る。)」に改めました。

別冊3-2「中途確定契約に関する特約条項」第11条第2項中「(調達物品等の予定価格の算定基準に関する訓令(昭和37年防衛庁訓令第35号)第42条に規定する非原価項目を除いて算定したものに限る。)」を「(調達物品等の予定価格の算定基準に関する訓令(昭和37年防衛庁訓令第35号)第36条に規定する非原価項目を除いて算定したものに限る。)」に改めました。

別冊 3-3「支払限度付概算契約に関する特約条項」第 1 1 条第 2 項中「（調達物品等の予定価格の算定基準に関する訓令（昭和 3 7 年防衛庁訓令第 3 5 号）第 4 2 条に規定する非原価項目を除いて算定したものに限る。）」を「（調達物品等の予定価格の算定基準に関する訓令（昭和 3 7 年防衛庁訓令第 3 5 号）第 3 6 条に規定する非原価項目を除いて算定したものに限る。）」に改めました。

別冊 3-4「概算契約に関する特約条項」第 1 1 条第 2 項中「（調達物品等の予定価格の算定基準に関する訓令（昭和 3 7 年防衛庁訓令第 3 5 号）第 4 2 条に規定する非原価項目を除いて算定したものに限る。）」を「（調達物品等の予定価格の算定基準に関する訓令（昭和 3 7 年防衛庁訓令第 3 5 号）第 3 6 条に規定する非原価項目を除いて算定したものに限る。）」に改めました。

別冊 3-9「修理等役務の概算契約に関する特約条項」第 1 1 条第 2 項中「（調達物品等の予定価格の算定基準に関する訓令（昭和 3 7 年防衛庁訓令第 3 5 号）第 4 2 条に規定する非原価項目を除いて算定したものに限る。）」を「（調達物品等の予定価格の算定基準に関する訓令（昭和 3 7 年防衛庁訓令第 3 5 号）第 3 6 条に規定する非原価項目を除いて算定したものに限る。）」に改めました。

別冊 5-17「資料の信頼性確保及び制度調査の実施に関する特約条項」第 8 条第 2 項中「（調達物品等の予定価格の算定基準に関する訓令（昭和 3 7 年防衛庁訓令第 3 5 号）第 4 2 条に規定する非原価項目を除いて算定したものに限る。）」を「（調達物品等の予定価格の算定基準に関する訓令（昭和 3 7 年防衛庁訓令第 3 5 号）第 3 6 条に規定する非原価項目を除いて算定したものに限る。）」に改めました。

別冊 6-1「国産品調達における特定費目の代金の確定に関する特約条項に対する特殊条項に対する特殊条項」別紙様式を別紙第 3 のように改めました。

申請書	令和 年 月 日						
	分任支出負担行為担当官 航空自衛隊第3補給処調達部長 殿						
	住 所 会 社 名 代表者名 担当者名 連 絡 先						
	調達物品等役務専用治工具取扱申請書  標記について、下記のとおり実施したいので承認願います。						
記							
契約番号				機種又は機器名			
調達要求番号				費用概要			
治工具番号				治工具名称			
1 取扱区分（※該当部分にチェック） （ <input type="checkbox"/> ：購入 / <input type="checkbox"/> ：製造 / <input type="checkbox"/> ：改造 / <input type="checkbox"/> ：補修 ） 2 申請理由（※該当部分にチェック） （ <input type="checkbox"/> ：仕様変更 / <input type="checkbox"/> ：工程変更 / <input type="checkbox"/> ：破損補充 / <input type="checkbox"/> ：その他 ） 3 治工具の用途、取扱の概要  4 その他							
					監督官		
要求元協議	分支担当官	管理課長	原計課長	検査課長	契約課長	班長	係
	補給分任物品管理官 殿 ← 分任支出負担行為担当官 令和 年 月 日  上記のとおり調達物品等役務専用治工具取扱申請書が提出されたため、当該費用の発生見込みによる調達の可否等について検討されたく協議する。 （その他必要事項：						
要求元回答	資計部長	資計課長	統制班長	予算係	班長	係長	係
	分任支出負担行為担当官 殿 ← 補給分任物品管理官 令和 年 月 日 上記協議について、次のとおり回答する。（該当番号に○印を付す。）						
	回 答	No.	項 目				
		1	特に問題は無い。				
	2	予算上の問題があるため否とする。					
	3	その他（その他必要な事項に細部を記載する。）					
そ の 他 必要な事項							
承認書	殿			分支担当官	契約課長	班長	係
	令和 年 月 日  分任支出負担行為担当官 航空自衛隊第3補給処調達部長  調達物品等役務専用治工具取扱承認書  標記について、下記のとおり回答します。						
承認する。			記	（承認しない。）			

## インセンティブ契約制度に関する確認書

甲及び乙は、乙の 原価改善提案 に関し、インセンティブ契約制度に関する特約原価改善申告条項（以下「特約条項」という。）第7条第1項に基づき、次のとおり確認する。なお、この確認書と特約条項に相違が生じた場合には、特約条項の規定が優先されるものとする。

## 1 申請契約に関する事項

番号	調達要求番号 又は統制番号	契約件名	契約金額（税込）	契約締結日
1				
2				
3				

## 2 インセンティブ契約制度の適用方式

【記入例】 原価改善提案方式（コスト削減額確約型）

## 3 インセンティブ契約制度に関する事項

(1) インセンティブ契約制度に適用を受ける契約の範囲

【記入例】 ○○式○○○の製造  
○○式○○○の修理役務

(2) インセンティブ契約制度の適用期間

【記入例】 令和○年○月○日～令和○年○月○日（5年間）

(3) 原価改善提案の方法

【記入例】 ○○工程における溶接方法の変更（細部は別添資料のとおり）

(4) 原価改善によるコスト削減額

【記入例】 1機あたり〇〇円（税抜）

(5) 適用期間の各年度でのインセンティブ料

	原価改善提案の採用決定日から契約締結日までの経過年数				
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
インセンティブ料	円	円	円	円	円

(6) インセンティブ契約制度の適用を受ける契約の取扱いに関する事項

【記入例】 申請契約が特約条項第10条第2項第1号に該当することが確認されたことから、甲が行う公示により新規参入者が確認されない限り、インセンティブ契約制度の適用を受ける契約を締結する場合には、乙との随意契約により契約することを基本とする。

(7) その他必要な事項

令和 年 月 日  
第 号

甲

乙

- 注：1 不要な文字は削除して使用する。  
2 年月日における年表記は、元号表記とする。

(例)

令和 年 月 日

分任支出負担行為担当官  
航空自衛隊第3補給処調達部長 殿

住 所  
会 社 名  
代表者名  
担当者名  
連 絡 先

外貨建費目額見込報告書

下記の契約について、令和 年 月 日現在の外貨建費目見込額を次のとおり報告します。

記

1. 統 制 番 号  
(調達要求番号)
2. 品 名
3. 契 約 納 期 令和 年 月 日
4. 契 約 金 額
5. 外貨建費目見込額

	原契約外貨建 費目額 (A)	外貨建費目 既決済額 (B)	外貨建費目 未決済額 (C)	外貨建費目 総額 (B)+(C)	予想為替差益 又は差損 (A)-(B)-(C)
外貨額					
円 貨					

注：外貨建費目未決済額については、現在のレートを使用する。